

緑のまちをつくろう 緑化計画協議

(各務原市緑化に関する指導要綱)

各務原市では、緑の基本計画にもとづき、緑豊かな美しいまちづくりを推進しています。

公有地だけでなく民有地の緑を増やすため、「各務原市緑の条例」により、市内に建築物を建設する際、市の定める緑化基準に沿って敷地を緑化していただくよう、あらかじめ市と協議を行っています。

協議が必要となる場合

■ 次の事項に全て該当する場合は、協議が必要です。

① 更地に新たに建築物を建設する場合。

(建替えの場合でも、敷地内の建築物を全て撤去し、一旦更地になる場合は協議が必要となります。)

② 戸建住宅 : 敷地面積 300 m²以上

戸建住宅以外 : 敷地面積 500 m²以上

※ただし、他の制度の適用を受けて緑地等を計画する場合、協議が不要となる場合があります。

例) 各務原市開発指導要綱 など

緑化基準

■ 協議が必要となる場合、次の緑化基準に沿って敷地を緑化してください。

① 敷地面積が 1000 m²未満の場合

⇒ 下表の A・B のどちらか一方を選び、緑化基準を満たしてください。

② 敷地面積が 1000 m²以上の場合

⇒ 下表の C に定める緑化基準を満たしてください。

緑化基準	接道緑化率	緑化面積率
(A)	40%以上 かつ	10%以上
(B)	50%以上 かつ	5%以上
(C)	50%以上 かつ	10%以上

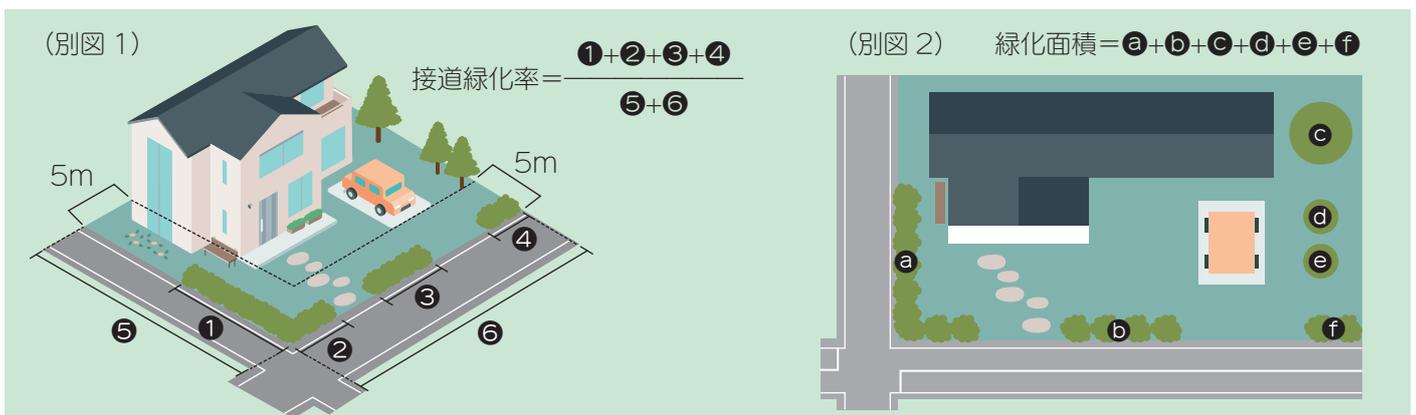
緑化基準の用語解説

【接道緑化率】 … 接道緑化延長が、敷地と道路の境界線の延長に占める割合 (別図 1)

→ 【接道緑化延長】 … 敷地と道路の境界から 5m の範囲内に植栽された樹木等の平行部分の延長

【緑化面積率】 … 緑化面積が、敷地面積に占める割合 (別図 2)

→ 【緑化面積】 … 敷地内の樹木などの投影面積



協議の流れ

■ 協議の流れは次のとおりです。

1 緑化事前相談 (不明点等あれば)

2 書類の提出

【提出書類】

- ・ 緑化計画協議書 (様式第 1 号)
- ・ 植栽樹木一覧表 (様式第 2 号)
- ▶ 市ホームページからダウンロードできます。
- ・ 位置図
- ・ 平面図 (植栽する樹木等の種類と場所が分かるもの)

3 緑化計画回答書の交付

書類の提出から通常 10 日間程度 (休業日を除く)

4 緑化工事

緑化計画回答書の交付日以降に着工してください。

5 工事完了後の書類提出

【提出書類】

- ・ 緑化完了報告書 (様式第 4 号)
- ・ 工事完了後の現場写真 (緑化部分をそれぞれ写したもの)

緑化面積・接道部緑化延長の計算方法

独立している樹木



緑化面積：樹冠の投影面積

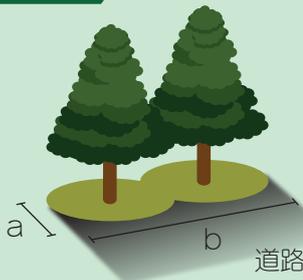
接道部緑化延長：

樹木の長さごとに一定の延長があるものとして計算する。

高木 (3.0m 以上の樹木)	1本につき 2.5m
中木 (1.5m 以上、3.0m 未満の樹木)	1本につき 1.5m
低木 (1.5m 未満の樹木)	1本につき 0.45m

※樹木の枝張りの実延長がこれを上回る場合は、実延長が接道部緑化延長となります。

樹冠の接する樹木

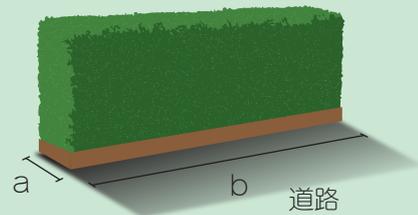


緑化面積：各樹冠を直線によって結んだ線によって

囲まれた面積⇒ $a \times b$

接道部緑化延長：樹冠の投影延長⇒ b

生垣の緑化基準

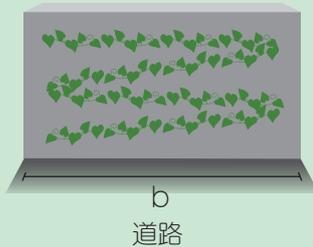


緑化面積：生垣の幅に延長を乗じた面積⇒ $a \times b$

※ $a \leq 0.4m$ の場合は $a = 0.4m$ として計算できる

接道部緑化延長：生垣の延長⇒ b

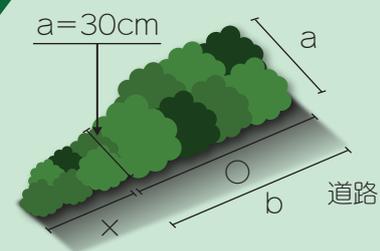
壁面緑化 (ツル性植物など)



緑化面積：ないものとする。

接道部緑化延長：壁面のうち緑化された部分の延長⇒ b

地被植物



緑化面積：地面を被覆した面積

※タマリユウ等の場合は、1㎡あたり10株以上植栽した部分の面積

※緑化ブロックの場合は、緑化率を乗じた面積

接道部緑化延長：道路と平行かつ奥行30cm以上である部分の延長⇒ b

※接道部緑化延長は、道路から目視できることが重要です。敷地内に遮蔽物があったり、道路との間に高低差があり、植栽が目視できない場合は、上表に沿った植栽でも接道部緑化延長とならない場合があります。

植栽の定義

- 高木 … 植えるときの高さが 3m 以上の樹木
- 中木 … 植えるときの高さが 1.5m 以上 3m 未満の樹木
- 低木 … 植えるときの高さが 1.5m 未満の樹木
- 生垣 … 植えるときの高さが 1m 以上 1.5m 未満の樹木で、1m あたり 3 本以上かつ延長が 3m 以上のもの
- 地被植物 … 芝、タマリユウ、アイビー、シダなどの植物
- ツル性植物 … ツタ類、カズラ類などの木本性ツル植物
- 壁面緑化 … 建物や壁などをツル性植物などで緑化すること
- 樹冠面積 … 木の枝葉 (徒長枝を除く) の広がり地表に真上から投影した部分の面積

補助金のご案内

緑化計画協議が整った場合には、緑化に関する補助金に申し込めます。

- ・接道部への緑化
 - … 「各務原市接道緑化に関する補助金」
- ・屋上や壁面の緑化
 - … 「各務原市屋上および壁面緑化に関する補助金」

問合せ先

各務原市役所 河川公園課 公園係
電話：058-383-1531 (直通)